

★☆☆ つくしまドットねっと通信 ☆☆☆

第261号<平成26年3月17日号>

事務局:公益財団法人福島県産業振興センター

<http://www.utsukushima.net>

<<もくじ>>

【公募】

◆「ものづくり・商業・サービス補助金」1次公募のご案内

◇「創業補助金」第1回公募のご案内

◆「小規模事業者持続化補助金」公募のご案内

【講演会・セミナー】

◇「2014年度開講コース」のご案内（中小企業大学校仙台校）

【お知らせ】

◆環境・安全・省エネについての無料相談、Q&Aのご案内

◇読者の皆様へ

★☆☆ 「ものづくり・商業・サービス補助金」1次公募のご案内 ☆☆☆

ものづくり・商業・サービス補助金（平成25年度補正 中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業）の1次公募が開始されましたのでお知らせします。  
革新的なものづくり・サービスの提供等にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、試作品開発、設備投資等を支援します。

【補助対象要件】

以下のいずれかを満たす者。なお、事業計画の実行性等について、認定支援機関の確認を受けていることが必要です。

- (1) 「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用していること。
- (2) 革新的なサービスの提供等を行い、3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画であること。

【補助対象経費】

原材料費、機械装置費、直接人件費、技術導入費、外注加工費、委託費、知的財産権関連経費、運搬費、専門家謝金、専門家旅費、雑役務費

【補助率・補助上限額】

補助対象経費の3分の2、最大1,500万円

※補助上限額は、応募する事業によって異なります。

【公募期間】

現在、二次締切り分の応募を受付中です（提出は郵送のみ）。

○ 二次締切り：平成26年5月14日（水）〔当日消印有効〕

公募要領等の詳細は、こちらをご覧ください

<http://www.chuokai-fukushima.or.jp/monozukuri/h25koubo01.html>

お申し込み・お問い合わせ先

福島県地域事務局 福島県中小企業団体中央会

〒960-8035 福島市本町5-5 殖産銀行フコク生命ビル8階

TEL: 024-529-7603

★☆☆ 「創業補助金」第1回公募のご案内 ☆☆☆

創業補助金（平成25年度補正 創業促進補助金）の公募が開始されましたのでお知らせ  
ページ(1)

します。新たに創業（第二創業を含む）を行う者に対して、その創業などに要する経費の一部を助成する事業です。

なお、応募に当たっては、「認定支援機関たる金融機関」又は「金融機関と連携した認定支援機関」により事業計画の実効性等の確認を受けることが必要です。

【補助内容】

創業に関する設備費、広告費、内外装費、人件費、賃貸料など創業及び販路開拓に必要な経費に対して補助を行います。

【補助率・補助金額】

補助対象経費の3分の2以内、100万円以上200万円以内

【公募期間】

平成26年2月28日（金）～平成26年6月30日（月）17時〔当日必着〕

※なお、3月24日（月）までに受付した案件については、先行して審査を実施します。

募集要項等の詳細は、こちらをご覧ください

[http://www.sanaburifund.org/seek\\_support/smea/sokushin/](http://www.sanaburifund.org/seek_support/smea/sokushin/)

お申し込み・お問い合わせ先

福島県事務局（兼岩手県・宮城県事務局）（一財）地域創造基金みやぎ  
〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町1-2-23 桜大町ビル303  
TEL：022-748-7283

---

★ ☆ 「小規模事業者持続化補助金」公募のご案内 ☆ ★

持続的な経営に向けた経営計画に基づき、小規模事業者（※）が、商工会議所・商工会と一体となって行う地道な販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン変更等）などの取り組みに要する経費を補助します。

※小規模事業者：製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者（会社および個人事業主）であり、常時使用する従業員の数が20人以下（卸売業、小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業は除く）に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下）の事業者。

【補助率・補助上限額】

補助対象経費の2/3以内、最大50万円

※ただし、雇用を増加させる経営計画に基づく取り組みについては、最大100万円

なお、申請に当たっては、最寄りの商工会議所又は商工会による確認が必要となりますので、あらかじめご相談ください。

申請書提出先・お問い合わせ先

○商工会議所の管轄地域で事業を営んでいる方  
日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局  
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8  
TEL：03-5413-7221  
公募要領等はこちら <http://www.jizokukahojokin.info/>

○商工会の管轄地域で事業を営んでいる方

福島県商工会連合会  
〒960-8053 福島県福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま9階  
TEL：024-525-3411  
公募要領等はこちら <http://www.f.do-fukushima.or.jp/press/25small-subsidy.html>

---

★ ☆ 「2014年度開講コース」のご案内（中小企業大学校仙台校） ☆ ★

中小企業大学校仙台校で開催いたします「2014年度開講コース」をお知らせいたします。

詳しくはこちらをご覧ください

<http://www.smrj.go.jp/inst/sendai/index.html>

お問い合わせ先

中小企業大学校仙台校  
TEL：022-392-8811 FAX：022-392-8812

---

★ ☆ 環境・安全・省エネについての無料相談、Q&Aのご案内 ☆ ★

---

中小企業基盤整備機構では、環境・安全関連の法規制や省エネなどのエネルギー等に関する相談にお応えしています。相談は無料です。電話、FAX、HPの相談フォームのいずれかの方法にて、お気軽にお問い合わせください。

在籍している専門家の担当分野については、下記HPをご覧ください。  
また、これらに関するQ&Aも掲載しておりますのであわせてご覧ください。

「無料相談」については、こちらをご覧ください  
<http://www.smrj.go.jp/keiei/kankyo/000229.html>

「Q&A」については、こちらをご覧ください  
<http://www.smrj.go.jp/keiei/kankyo/kankyofaq/index.html>

お問い合わせ先

(独)中小企業基盤整備機構 ものづくり連携支援課  
TEL : 03-5470-1517 FAX : 03-3433-8867

---

★ ☆ 読者の皆様へ ☆ ★

---

年度末の人事異動等により、メールマガジンの配信先メールアドレスが変更になる方は、下記URLからお手続きをお願いいたします。

「うつくしまドットねっと通信」の登録・解除はこちらをご覧ください  
<http://www.mag2.com/m/0001594018.html>

---

「うつくしまドットねっと通信」は、起業家を目指す方や現に企業を経営されている皆様に有用性の高い情報を総合的かつ適時・適切に提供するメールマガジンです。今後とも皆様のお役に立つ情報を提供していきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

「うつくしまドットねっと通信」の登録・配信解除はこちらからお願いいたします。  
<http://www.mag2.com/m/0001594018.html>

「うつくしまドットねっと通信」第262号は平成26年4月1日発行予定です。

今回もご覧いただきましてありがとうございました。

お問い合わせはこちらまでお願いします。

---

【編集・発行】  
公益財団法人福島県産業振興センター(経営支援課)  
〒960-8053 福島市三河南町1番20号  
TEL:024-525-4034 FAX:024-525-4036  
URL : <http://www.utsukushima.net/>  
E-mail : [sien@f-open.or.jp](mailto:sien@f-open.or.jp)

---

掲載記事の無断転載を禁じます。

---